

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和3年11月19日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 藤原 威一郎

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、既に運用している多機能型地震観測装置（空港用）表示用端末のソフトウェア改修を行うものであるが、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、本業務に必要な本システムの構造及び動作の詳細を熟知している法人等との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 多機能型地震観測装置（空港用）表示用端末のソフトウェア改修
- (2) 業務内容 多機能型地震観測装置（空港用）表示用端末について、令和4年度後半運用開始の緊急地震速報（地震動予報）に伴う新形式 XML 電文へ対応するためのソフトウェア改修を行うものである。
- (3) 履行期限 令和4年3月25日（金）

3 業務目的

本業務は、緊急地震速報の新形式 XML 電文について空港の維持運営に活用できるようにするためのものである。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

本機器については、空港における地震災害時の迅速な初動対応や防災拠点としての空港の維持運営に資するため、気象庁の発表する緊急地震速報や当該空港の多機能型地震観測装置（空港用）で観測した震度データを図情報等で表示するとともに、航空局など空港関係機関へ配信するためのものである。このため、本機器が重要な装置であることを理解し、本装置のソフトウェア改修を行う技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

本装置の性能・機能仕様を十分に理解し、当該業務を実施するための資料に示す項目について、個々の要件を満足させるような改修を行うとともに、装置全体として所要の性能を発揮させる技術を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

①当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は、本業務終了後直ちに返却しなければならない。

②当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

履行期限までにソフトウェア改修を完了する体制を有すること。

(6) 情報管理体制に関する要件

本業務で知り得た保護すべき情報（契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した情報であって、当庁が保護を要さないことを同意していない一切の情報をいう。）を適切に管理する体制を有すること。

(7) 業務実績に関する要件

緊急地震速報に係る処理に関するソフトウェアの開発（改修も含む）を過去5年以内に実施した実績を有すること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒105-8431 東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 藤田 めぐみ

電話 03-6758-3900（内線 2520）

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和3年11月19日（金）から令和3年12月8日（水）まで（1）に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和3年12月9日（木） 17時まで（1）に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る。）又は電送（事前に（1）へ連絡を入れること）すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5（1）に同じ。

- (3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5（3）により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。